

経営会議の内容

件 名	大和市スポーツ施設設置条例の一部改正について
所 管 部	文化スポーツ部
日時・場所	平成27年 4月17日（金） 9：30～ 9：45 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、スポーツ課長
提 出 理 由	スポーツ施策の更なる推進に向け、大和市スポーツ施設設置条例の一部改正案を大和市スポーツ推進審議会に諮問するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・ 総合型地域スポーツクラブ等の育成には、継続性が求められるので、建物の指定管理だけに捉われない、指定管理者の選定を行ってほしい。 ・ 施設利用者や地域住民からの、従前の指定管理者に対する評価をどのように指定管理者選定委員会に伝えていくのか。 （所管部）大和市スポーツ推進審議会の委員には、スポーツ施設を利用しているスポーツ推進委員や体育協会役員など地域の方々がおり、審議会において定期的に、現在の指定管理の状況を報告している。 また、指定管理者選定委員会の構成委員には、従前の指定管理者の状況を把握している、大和市スポーツ推進審議会の委員を含めていく。
会議結果	案のとおり、進めていく。